

回答書

令和4年7月13日

件名： 水道用設計積算CADシステム更新機器等一式のリース

(質 問 事 項)	(回 答)
動産総合保険の補償範囲は、地震、津波、噴火などの天災による損害は対象外とする一般的なものでよいでしょうか。	一般的な動産保険で構いません。
契約書は貴市指定書式でしょうか。その場合、契約書（案）を開示いただけますでしょうか。	別紙：賃貸借契約書案をご確認ください。
物件の撤去時は、設置場所から貴市にて引揚げるだけの状態（ケーブル等を外されて1箇所にとめられた状態）からの撤去になるのでしょうか。また、エレベータ、台車の使用は可能でしょうか。台車の使用が認められる場合、段差等があるのでしょうか。	ケーブルの取り外しも含めての作業になります。 同一フロア内は段差が無く、台車の使用は可能ですが、水道庁舎にはエレベータがございませんので、各フロアを移動する際は手作業による運搬になります。
指定の方法でデータ消去を行い、データ消去証明書は1台毎に1枚必要でしょうか。必要な情報を記載し、まとめて1枚での発行でもよいでしょうか。またデータ証明書に記載する内容に指定はございますでしょうか。	同時に複数のハードウェアの処分を行った場合は、まとめて1枚の発行で構いません。証明書には、ハードウェアの個数と処分方法を記載してください。
「1ヶ月毎に、その翌月に支払う」とありますが、翌月の末日に支払う認識でよろしかったでしょうか。	その通りです。
発注者の都合により解約となった場合、損害金はお支払いいただけるのでしょうか。（残リース料相当分） また、過去に損害金をお支払いしなかった実績はございますでしょうか。	賃貸借契約書案第13条をご確認ください。第13条に該当するものについては、未払の実績はありません。
第11条に落札者は、契約保証金を納付しなければならないとありますが、契約保証金が免除になる条件等はございますでしょうか。	東大阪市上下水道契約規程第33条に該当する場合は、契約保証金が免除になります。